

国登録有形文化財に登録される文化財の概要

なみおりじんじゃ ほんでん はいでん へいでん てみずしゃ にのとりい  
波折神社 本殿・拝殿及び幣殿・手水舎・二ノ鳥居

1. 所在地 福岡県福津市津屋崎四丁目 1386 番地

2. 構造形式

本殿 : 木造平屋建、銅板葺、建築面積 19 m<sup>2</sup> (明治 23 年/令和 3 年改修)

拝殿及び幣殿 : 木造平屋建、銅板葺、建築面積 55 m<sup>2</sup> (大正 9 年/昭和 54 年改修)

手水舎 : 木造、瓦葺、面積 4.7 m<sup>2</sup> (大正 11 年)

二ノ鳥居 : 石造、間口 4.2m、高さ 5.5m (大正 9 年)

3. 所有者 波折神社

4. 評価基準

本殿、拝殿及び幣殿 : 二 造形の規範となっているもの

手水舎、二ノ鳥居 : 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

5. 概要

(1) 波折神社の概要

波折神社は中世以来の港湾集落「津屋崎」の産土神である。旧社格は村社。かつての入海の出口を塞ぐ砂丘の先端部に所在する。本来は東方 500m の「宮ノ元」に鎮座したが、承久 3 (1221) 年に現位置へ遷座したという。神社の縁起には波折神社三座として瀬織津姫大神、住吉大神、志賀大神の三神をあげ、神功皇后が津屋崎の河原崎に神籬を設けて三神を祀ったと記す。境内社の須賀神社は正徳 2 (1712) 年に博多櫛田社から勧請したもので、これを契機に始まった津屋崎祇園山笠は現在も継承されるとともに市指定無形民俗文化財に指定されている。

「津屋崎」地名の史料上の初見は永和元/天授元 (1375) であるが、波折神社の遷座はそれを 100 年以上さかのぼる承久 3 (1221) 年である。同じく津屋崎に所在する教安寺は直後の寛喜 3 (1231) 年開基と伝えており、港湾集落としての津屋崎の骨格はこの時期に成立したと考えられる。波折神社は津屋崎の成立を体現する存在であり、当時の建造物は現存しないものの現在に至るまで町並みの中核を担っている。

近世の津屋崎は、従来の海上交易に加えて勝浦・津屋崎塩田で生産された塩の積出港としての役割も加わり宗像七浦の一つに数えられたが、明治後期になると舟運の退潮と塩田廃止により活況を失いかける。しかし、海水浴場をはじめとする娯楽施設開場等の各種振興策が功を奏し、海浜リゾート地として変貌していく。今回、文化財に登録される物件は明治～大正期の建立であり、津屋崎がまちの性格を変質させていく時期にあたる。本殿を飾る華やかな彫刻や拝殿内部の豪壮で雄大なつくりは、時代の変換点にありながらも津屋崎の旺盛な経済力を物語っており、近代における津屋崎の発展を示す重要な建造物である。

## (2) 登録物件の概要

本殿は境内の北寄りに南面し、石積基壇に建つ三間社流造。屋根は銅板葺で四周に縁を巡らす。柱は円柱で平三斗、軒は二軒繁垂木。妻飾は二重虹梁大瓶束で笈形を付し、唐獅子、麒麟、波涛文などの彫刻で華やかに飾り、一部に彩色が残る。中備には鯉に仙人が乗る琴高仙人の彫り物を配す。建築面積は 19 m<sup>2</sup>。建立は棟札から明治 23 年。大工棟梁は宗像郡赤間の呉羽平右衛門棟重。

拝殿及び幣殿は本殿の南に建つ。拝殿は正面三軒、側面三軒、切妻造妻入銅板葺。旧筑前国に多くみられる構造形式である。拝殿正面には擬宝珠高欄付の縁を設け、一間向拝を付す。内部は一室の畳敷とし、上部は化粧屋根裏天井で、二重虹梁を現した雄大なつくり。拝殿背面に両下造銅板葺の幣殿が接続する。幣殿の背面側は平成初期に増築されているが、この部分は文化財登録範囲に含まれない。建立年は拝殿・幣殿ともに神社所蔵の記録から大正 9 (1920) 年。

手水舎は境内中央に位置する。桁行一間、梁間一間、切妻造棧瓦葺。成の高い礎石に角柱を四方転びに立て、頭貫と内法貫で固め、大斗肘木で桁と虹梁を受け、虹梁上の臺股で棟木を支持。南に井戸、北に手水鉢を配し、四方を吹放つ。小規模ながら境内景観に寄与している。建立年は手水鉢の年紀から大正 11 (1922) 年。

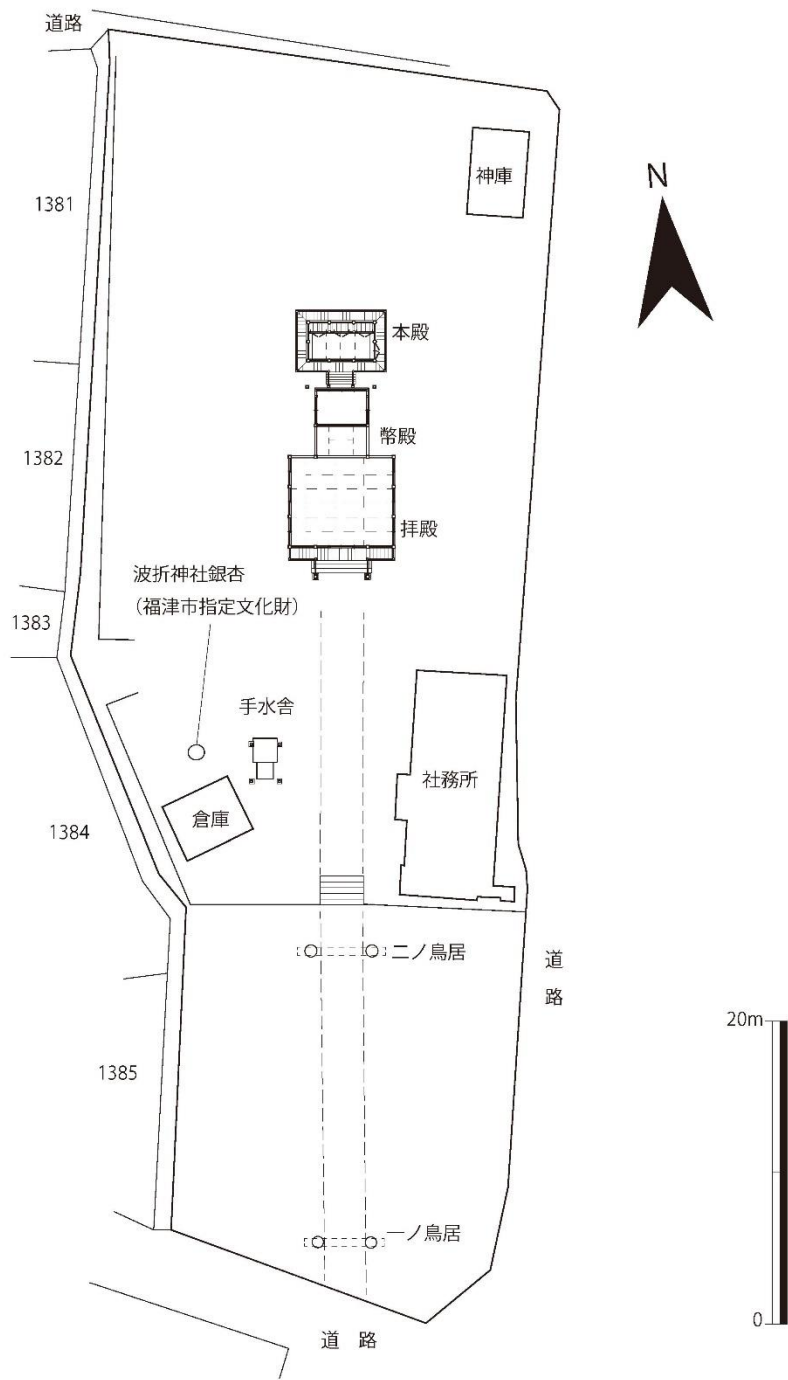
二ノ鳥居は境内中央に位置する石造の明神鳥居。間口 4.2m、高さ 5.5m。花崗岩の円柱を内転びに立てて貫で固め、頂部に笠木と島木を載せ、笠木と島木の全体に反りを付ける。拝殿及び幣殿の再建に伴い建立した丁寧なつくり。境内景観を整えている。建立年は柱の印刻から大正 9 (1920) 年。



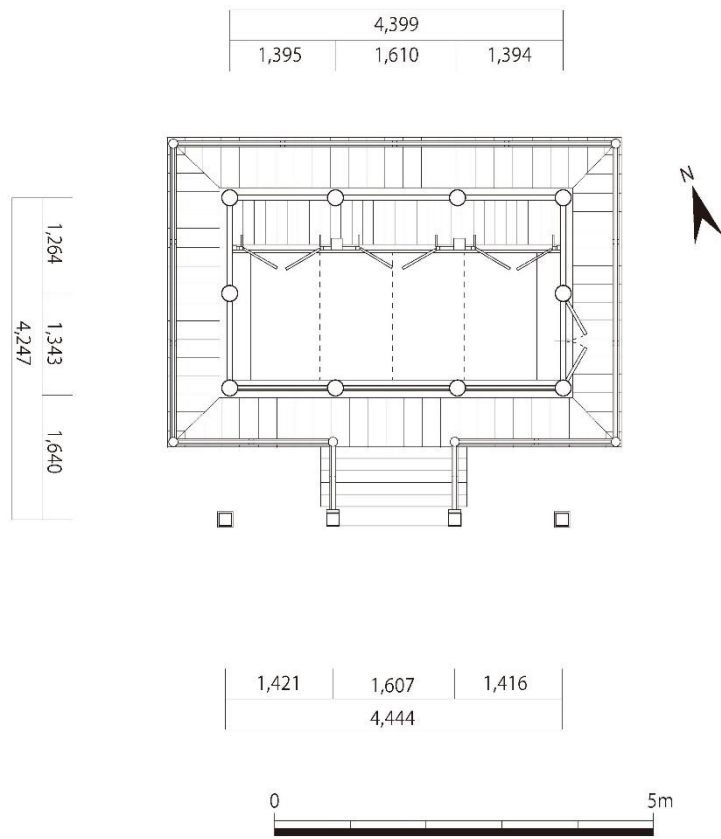
第1図 波折神社位置図その1



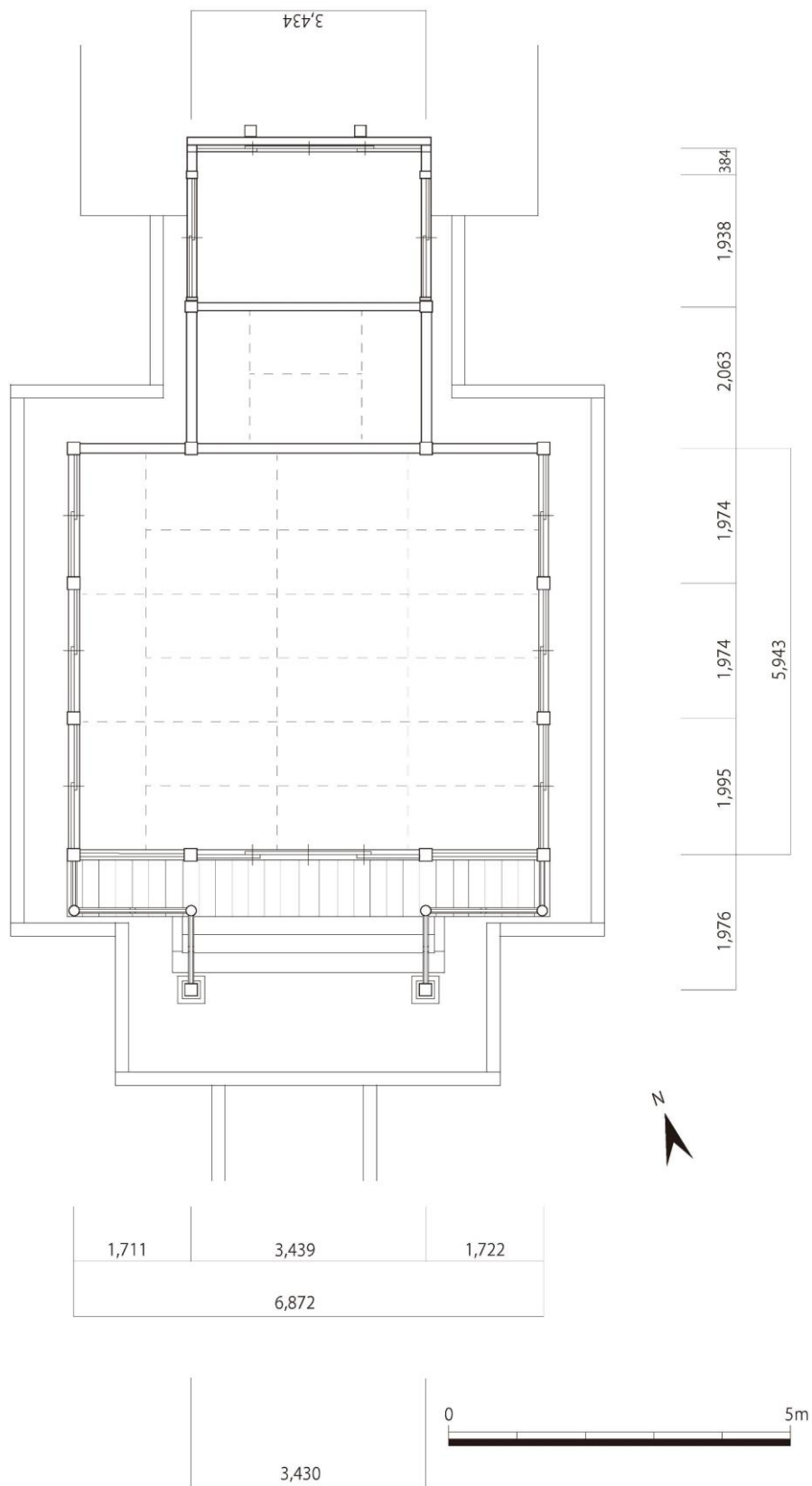
第2図 波折神社位置図その2



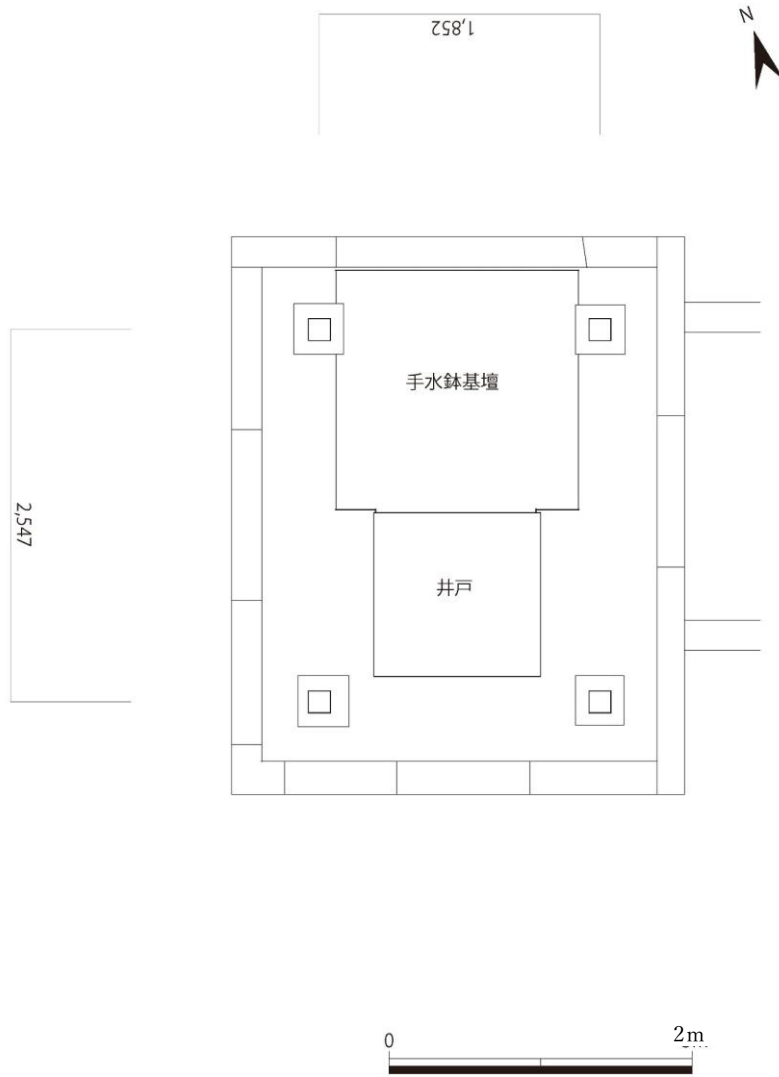
第3図 波折神社配置図 (S=1/500)



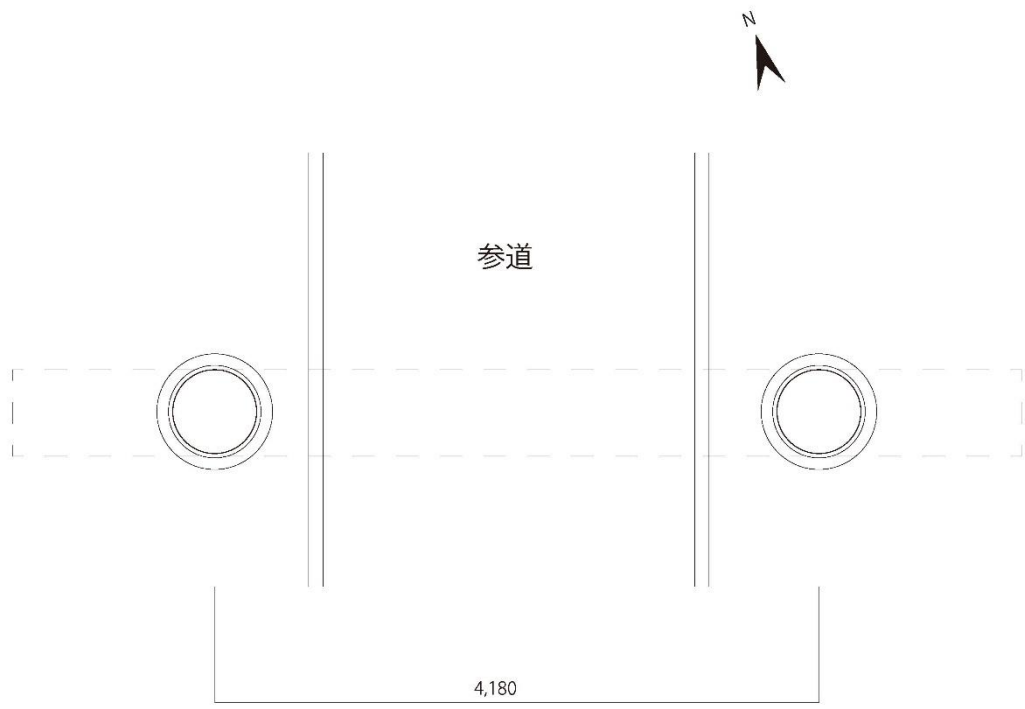
第4図 波折神社本殿平面図 (S=1/100)



第 5 図 波折神社拝殿及び幣殿平面図 (S=1/100)



第 6 図 波折神社手水舎平面図 (S=1/50)



第7図 波折神社二ノ鳥居平面図 (S=1/50)



写真1 本殿外観



写真2 本殿西妻部彫刻



写真3 拝殿外観



写真4 拝殿外観



写真5 拝殿二重虹梁



写真6 拝殿・幣殿内観



写真7 手水舎外観



写真8 二ノ鳥居全景



写真9 二ノ鳥居扁額

■福津市の指定・登録・選択文化財（今回答申含む）

種別	指定文化財			登録文化財	選択文化財	合計 (件)
	国 (件)	県 (件)	市 (件)	国 (件)	市 (件)	
有形文化財	建造物	1		7		8
	絵画					0
	彫刻		1	2		3
	工芸品		1			1
	書籍・典籍・古文書					0
	考古資料	2	1	3		6
有形民俗文化財		3	2			5
無形民俗文化財			1		1	2
史跡	1		4			5
天然記念物		2	1			3
合計	4	8	13	7	1	33
※国指定文化財のうち考古資料2件は国宝。						

■福津市の国指定重要文化財建造物

豊村酒造旧醸造場施設

(令和 6 年 1 月 19 日指定)

■福津市の国登録有形文化財（建造物）

旧上妻家住宅（津屋崎千軒民俗館藍の家）主屋 (平成 19 年 12 月 5 日登録)

旧上妻家住宅（津屋崎千軒民俗館藍の家）井戸屋形 (平成 19 年 12 月 5 日登録)

旧玉乃井旅館 (令和 7 年 3 月 13 日登録)

波折神社 本殿 (令和 8 年 3 月 26 日答申予定)

波折神社 拝殿及び幣殿 (令和 8 年 3 月 26 日答申予定)

波折神社 手水舎 (令和 8 年 3 月 26 日答申予定)

波折神社 二ノ鳥居 (令和 8 年 3 月 26 日答申予定)